

発議案第 35 号

核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

平成 29 年 12 月 13 日

八千代市議会議長 成 田 忠 志 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進
	同	堀 口 明 子
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、核兵器禁止条約を批准するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書

本年7月7日、国連の「交渉会議」で、122か国の賛成で採択された核兵器禁止条約は、既に53か国が署名（2017年9月22日現在）し、条約の発効へ着実に動き始めている。また、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞するなど、国際政治でも市民の運動でも核兵器廃絶に向けた大きな流れが起こっているのである。

これは、広島・長崎で被爆した方々が長年、「同じ地獄をどこの国の誰にも絶対再現してはならない」、「人類と核兵器は共存できない」と、命がけで世界に向け核兵器廃絶を訴え続けた努力が実ったものである。

しかし、唯一の被爆国である日本政府が、条約交渉の場にも採択の場にも出席を拒否し、「核の使用も辞さない」とする核保有国の側に身を置く姿に、核兵器廃絶を願う世界の国と人々、なにより国内の被爆者を大きく失望させていることは遺憾であり、核兵器廃絶への対応を根本から改めるべきである。

日本政府は、核兵器の使用がどんな結果をもたらすのか、その非人道性を誰よりも知る被爆国として、「どこの国の誰にも」再び使用させない強い意志を世界に示すことが求められている。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約を批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月22日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
外務大臣様
防衛大臣様